

明和町歴史的風致維持向上計画(2期)変更箇所新旧対照表 (第3回軽微な変更)

明和町

表紙	新
----	---

明和町歴史的風致維持向上計画
（第2期）

令和7年3月
三重県明和町

表紙	旧
----	---

明和町歴史的風致維持向上計画
（第2期）

令和6年3月
三重県明和町

2. 計画期間

本計画期間は、令和 3 年（2021）度～令和 12 年（2030）度までの 10 か年とする。

3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、事務局である斎宮跡文化・観光課とまちづくり戦略課の連携により計画案の検討・作成を行い、計画に掲載すべき事業については、計画策定庁舎内会議により検討を行った。その後、明和町歴史的風致維持向上計画協議会に意見聴取を行った上で、町民に対してパブリックコメントを実施した。さらに再度検討を行い、町長へ報告し、「明和町歴史的風致維持向上計画（第 2 期）」を決定した。

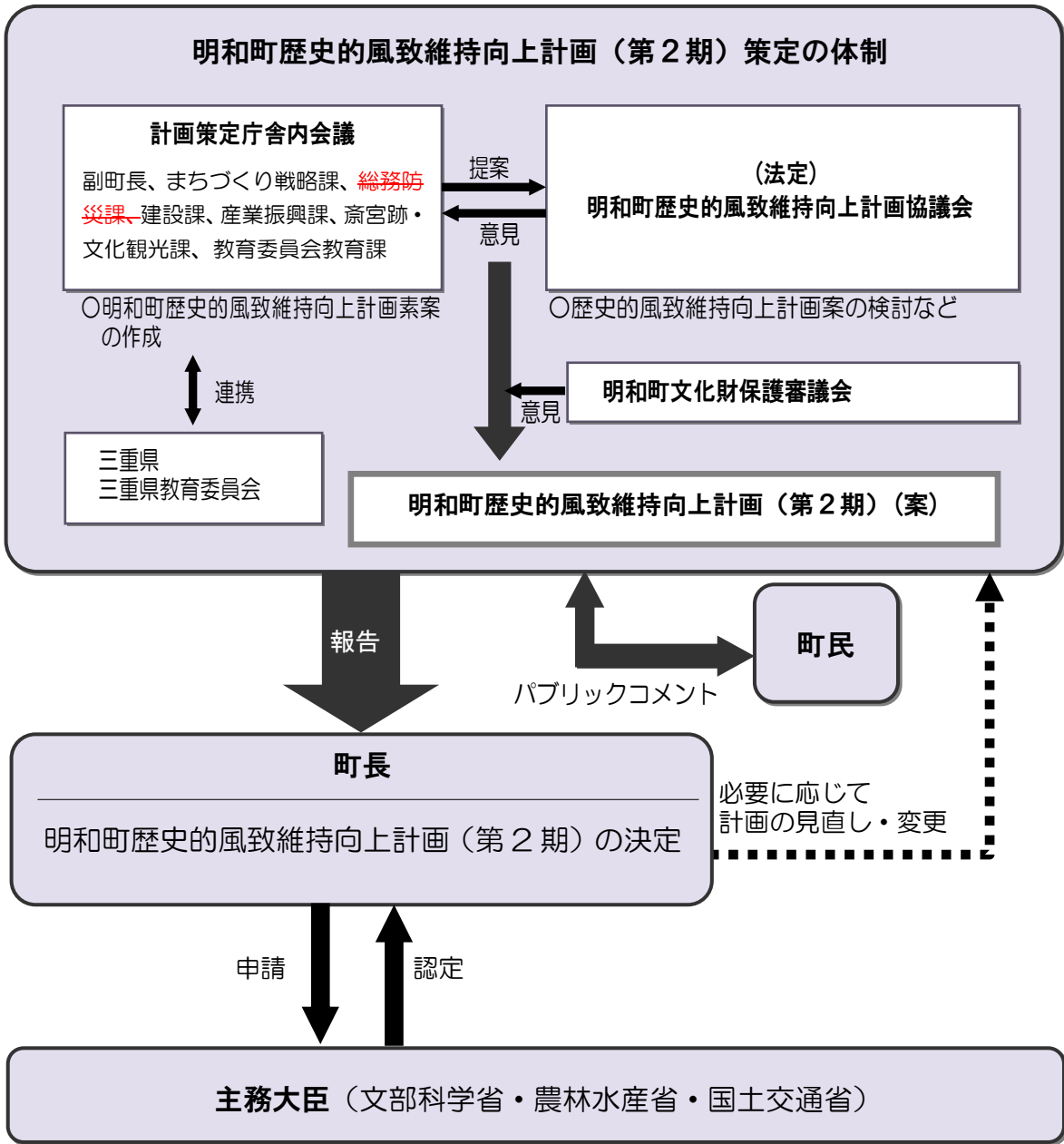


図 明和町歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定体制

2. 計画期間

本計画期間は、令和 3 年（2021）度～令和 12 年（2030）度までの 10 か年とする。

3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、事務局である斎宮跡文化・観光課とまちづくり戦略課の連携により計画案の検討・作成を行い、計画に掲載すべき事業については、計画策定庁舎内会議により検討を行った。その後、明和町歴史的風致維持向上計画協議会に意見聴取を行った上で、町民に対してパブリックコメントを実施した。さらに再度検討を行い、町長へ報告し、「明和町歴史的風致維持向上計画（第 2 期）」を決定した。

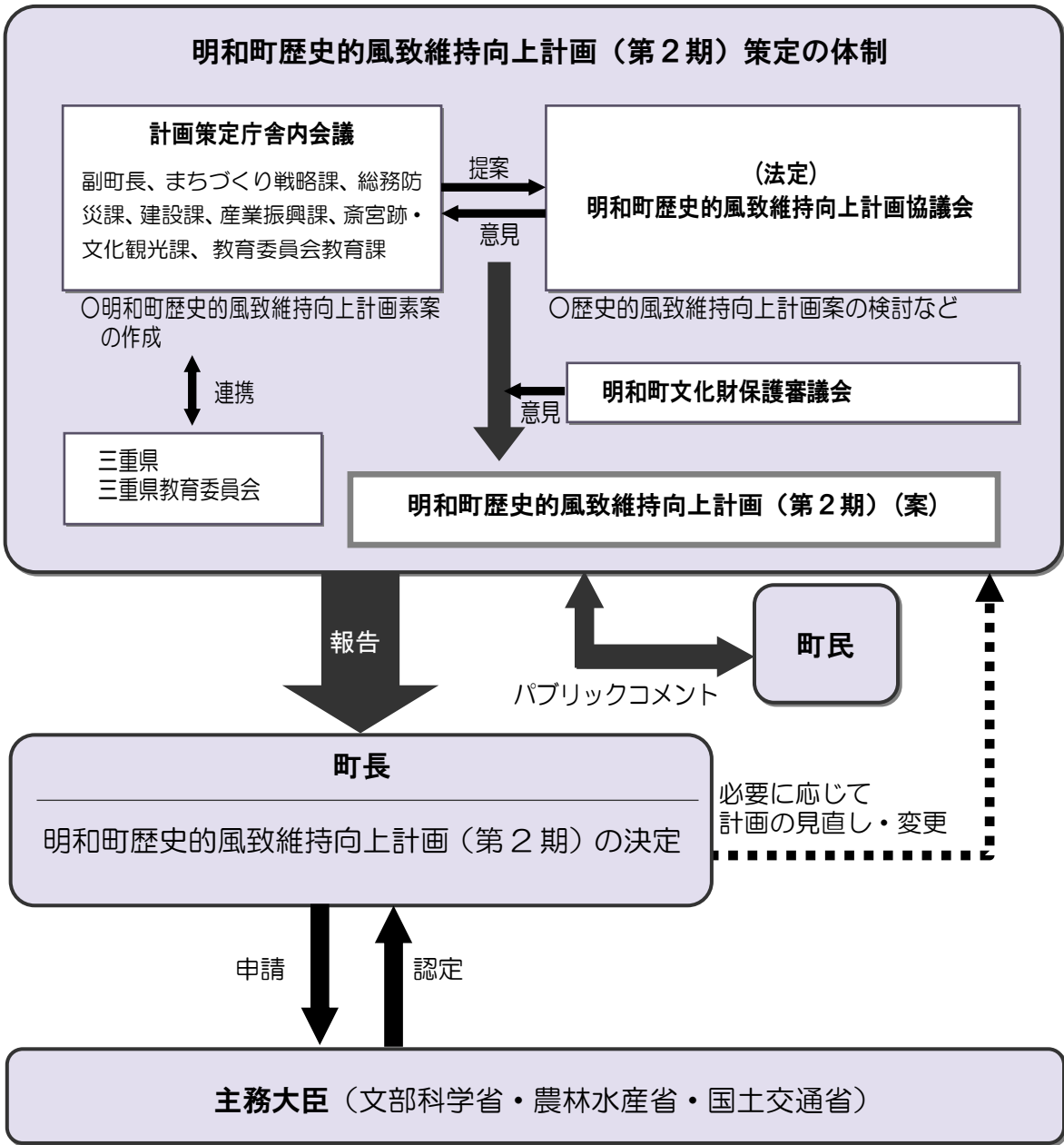


図 明和町歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定体制

P 3	新
-----	---

表 明和町歴史的風致維持向上計画協議会の構成

役 職	所 属	氏 名
会 長	和歌山県立紀伊風土記の丘 館長	増渕 徹
副会長	明和町文化財保護審議会会長	倉田 直純
委 員	國學院大學観光まちづくり学部教授	浅野 聡
	明和町文化財保護審議会委員	高橋 徹
	国史跡斎宮跡協議会会長	中川 肇二
	(公財) 国史跡斎宮跡保存協会代表理事	大和谷 正
	明和町観光協会会長	森下 清
	斎宮ガイドボランティア会長	田所 秀明
	(一社) 明和観光商社 代表理事	千田 良仁
	三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課長	
	三重県環境生活部 文化振興課長	
	三重県県土整備部 都市政策課長	
	明和町副町長	
オブザーバー	斎宮歴史博物館長	

4. 計画策定（変更）の経緯

本計画の策定経緯を以下に示す。

【第 1 期】		
平成 24 年 4 月 2 6 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請	
平成 2 4 年 6 月 6 日	明和町歴史的風致維持向上計画認定	
平成 2 5 年 3 月 1 4 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 2 5 年 3 月 2 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
平成 2 6 年 3 月 7 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 2 6 年 3 月 3 1 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
平成 2 6 年 8 月 4 日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出	
平成 2 8 年 3 月 1 4 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 2 8 年 3 月 3 1 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
平成 3 0 年 3 月 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 3 0 年 3 月 2 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
令和 2 年 3 月 1 3 日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出	
【第 2 期】		
令和 2 年 1 月 1 0 日	第 1 2 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催	
令和 2 年 1 1 月 1 8 日	第 1 3 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催	
令和 2 年 1 1 月 2 0 日	パブリックコメントを実施（1 2 月 4 日まで）	
令和 3 年 3 月 1 2 日	歴史的風致維持向上計画（2 期）の認定申請	
令和 3 年 3 月 2 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画（2 期）認定	
令和 3 年 1 2 月 2 2 日	第 1 5 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催	
令和 4 年 3 月 1 日	明和町歴史的風致維持向上計画（2 期）の軽微な変更に係る届出	

P 3	旧
-----	---

表 明和町歴史的風致維持向上計画協議会の構成

役 職	所 属	氏 名
会 長	京都橘大学文学部教授	増渕 徹
副会長	明和町文化財保護審議会会長	倉田 直純
委 員	三重大学大学院工学研究科准教授	浅野 聡
	明和町文化財保護審議会委員	高橋 徹
	国史跡斎宮跡協議会会長	中川 肇二
	(公財) 国史跡斎宮跡保存協会代表理事	大和谷 正
	明和町観光協会会長	森下 清
	斎宮ガイドボランティア会長	田所 秀明
	三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課長	
	三重県環境生活部 文化振興課長	
	三重県県土整備部 都市政策課長	
	明和町副町長	
オブザーバー	斎宮歴史博物館長	

4. 計画策定（変更）の経緯

本計画の策定経緯を以下に示す。

【第 1 期】		
平成 24 年 4 月 2 6 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請	
平成 2 4 年 6 月 6 日	明和町歴史的風致維持向上計画認定	
平成 2 5 年 3 月 1 4 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 2 5 年 3 月 2 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
平成 2 6 年 3 月 7 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 2 6 年 3 月 3 1 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
平成 2 6 年 8 月 4 日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出	
平成 2 8 年 3 月 1 4 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 2 8 年 3 月 3 1 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
平成 3 0 年 3 月 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請	
平成 3 0 年 3 月 2 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定	
令和 2 年 3 月 1 3 日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出	
【第 2 期】		
令和 2 年 1 月 1 0 日	第 1 2 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催	
令和 2 年 1 1 月 1 8 日	第 1 3 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催	
令和 2 年 1 1 月 2 0 日	パブリックコメントを実施（1 2 月 4 日まで）	
令和 3 年 3 月 1 2 日	歴史的風致維持向上計画（2 期）の認定申請	
令和 3 年 3 月 2 9 日	明和町歴史的風致維持向上計画（2 期）認定	
令和 3 年 1 2 月 2 2 日	第 1 5 回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催	
令和 4 年 3 月 1 日	明和町歴史的風致維持向上計画（2 期）の軽微な変更に係る届出	

P 4	新	
令和5年	1月20日	第16回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和5年	2月10日	パブリックコメントを実施（2月24日まで）
令和5年	3月 3日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定申請
令和5年	3月30日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定
令和6年	3月21日	第17回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和6年	3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の軽微な変更に係る届出
令和7年	3月●●日	第18回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催（書面決議）
令和7年	3月●●日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の軽微な変更に係る届出

P 4	旧	
令和5年	1月20日	第16回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和5年	2月10日	パブリックコメントを実施（2月24日まで）
令和5年	3月 3日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定申請
令和5年	3月30日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定
令和6年	3月21日	第17回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和6年	3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の軽微な変更に係る届出

4. 指定文化財の分布状況

(1)文化財の指定等状況〔令和7年（2025）1月現在〕

町内には、国指定文化財として、重要文化財が2件、史跡が2件、天然記念物が1件の5件が指定されている。

県指定文化財としては、有形文化財が20件、史跡が1件の21件が指定されている。

町指定文化財としては、有形文化財が17件（内、建造物2件）、無形民俗文化財が8件、史跡が5件の30件を指定している。

国登録文化財としては、有形文化財として建造物2件が登録されている。

本町の指定等文化財の件数は、下表のようになっている。

表 明和町文化財の指定・登録件数

区分	有形文化財							民俗 文化財	記念物		
種類	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・ 典籍	古文書	考古 資料	無形の 民俗文 化財	遺跡	動物、 植物、 地質鉱 物	合計
国指定	—	—	1	—	—	—	2	—	2	1	6
県指定	—	2	—	4	2	3	9	—	1	—	21
町指定	2	1	10	1	—	4	1	9	5	—	33
国登録	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
合計	4	3	11	5	2	7	12	9	8	1	62



史跡斎宮跡全景

4. 指定文化財の分布状況

(1)文化財の指定等状況〔令和2年（2020）3月現在〕

町内には、国指定文化財として、重要文化財が2件、史跡が2件、天然記念物が1件の5件が指定されている。

県指定文化財としては、有形文化財が20件、史跡が1件の21件が指定されている。

町指定文化財としては、有形文化財が17件（内、建造物2件）、無形民俗文化財が8件、史跡が5件の30件を指定している。

国登録文化財としては、有形文化財として建造物2件が登録されている。

本町の指定等文化財の件数は、下表のようになっている。

表 明和町文化財の指定・登録件数

区分	有形文化財							民俗 文化財	記念物		
種類	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・ 典籍	古文書	考古 資料	無形の 民俗文 化財	遺跡	動物、 植物、 地質鉱 物	合計
国指定	—	—	1	—	—	—	1	—	2	1	5
県指定	—	2	—	4	2	3	9	—	1	—	21
町指定	2	1	8	1	—	4	1	8	5	—	30
合計	2	3	9	5	2	7	11	8	8	1	56



史跡斎宮跡全景

（２）国指定文化財

「斎宮跡」は、天武天皇^{てんむ} 2 年（673）から約 660 年間続いた、歴代天皇に代わって天照大神^{あまてらすおおみかみ} に仕えた斎王の御殿や斎宮寮（役所）があった場所で、昭和 44 年（1969）に団地開発が計画された際、事前発掘調査によりその存在が確認され、昭和 54 年（1979）に東西約 2km、南北約 700m、面積 137.1ha という広大な範囲が指定された。

「水池土器製作遺跡」^{みずいけ ど き せいさく い せき}は、昭和 48 年（1973）の宅地開発計画の事前調査により発見され、土師器^{は し き}を焼く窯や原料である粘土を蓄える土坑^{ど こう}、井戸、作業場等といった土器製作工房としての施設がすべて揃っている貴重な遺跡として、昭和 52 年（1977）に約 1 h a が指定された。

他にも、重要文化財として「木造諸尊仏龕」^{もくぞうしよそんぶつがん}（彫刻）、「三重県斎宮跡出土品」^{み え けんさいくうあとしゅつ ど ひん}（考古資料）、天然記念物として「斎宮のハナショウブ群落」^{さいくう ぐんらく}が指定されている。

斎宮跡出土品（斎宮歴史博物館蔵）

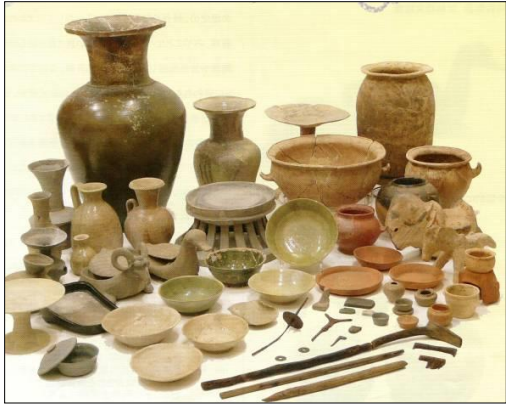


表 国指定文化財

区 分	種 類	名 称	時 代	所有者・管理者	指 定 年 月 日
重 要 文化財	彫 刻	木造諸尊仏龕	平安	個人	S38(1963).7.1
	考古資料	三重県斎宮跡出土品	飛鳥～平安	三重県	H21(2009).7.10
		三重県天白遺跡出土品	縄文	三重県	R5（2023）6.27
史 跡		水池土器製作遺跡	奈良	明和町	S52(1977).7.25
		斎宮跡	奈良～平安	明和町ほか	S54(1979).3.27
天然記念物		斎宮のハナショウブ群落	—	明和町	S11(1936).12.16

木造諸尊仏龕（個人蔵）



斎宮のハナショウブ群落



（２）国指定文化財

「斎宮跡」は、天武天皇^{てんむ} 2 年（673）から約 660 年間続いた、歴代天皇に代わって天照大神^{あまてらすおおみかみ} に仕えた斎王の御殿や斎宮寮（役所）があった場所で、昭和 44 年（1969）に団地開発が計画された際、事前発掘調査によりその存在が確認され、昭和 54 年（1979）に東西約 2km、南北約 700m、面積 137.1ha という広大な範囲が指定された。

「水池土器製作遺跡」^{みずいけ ど き せいさく い せき}は、昭和 48 年（1973）の宅地開発計画の事前調査により発見され、土師器^{は し き}を焼く窯や原料である粘土を蓄える土坑^{ど こう}、井戸、作業場等といった土器製作工房としての施設がすべて揃っている貴重な遺跡として、昭和 52 年（1977）に約 1 h a が指定された。

他にも、重要文化財として「木造諸尊仏龕」^{もくぞうしよそんぶつがん}（彫刻）、「三重県斎宮跡出土品」^{み え けんさいくうあとしゅつ ど ひん}（考古資料）、天然記念物として「斎宮のハナショウブ群落」^{さいくう ぐんらく}が指定されている。

斎宮跡出土品（斎宮歴史博物館蔵）

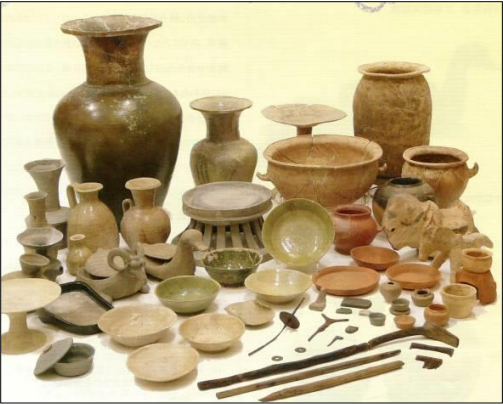


表 国指定文化財

区 分	種 類	名 称	時 代	所有者・管理者	指 定 年 月 日
重 要 文化財	彫 刻	木造諸尊仏龕	平安	個人	S38(1963).7.1
	考古資料	三重県斎宮跡出土品	飛鳥～平安	三重県	H21(2009).7.10
史 跡		水池土器製作遺跡	奈良	明和町	S52(1977).7.25
		斎宮跡	奈良～平安	明和町ほか	S54(1979).3.27
天然記念物		斎宮のハナショウブ群落	—	明和町	S11(1936).12.16

木造諸尊仏龕（個人蔵）



斎宮のハナショウブ群落



P 3 6	新
-------	---

(4)町指定文化財

有形文化財（建造物）は、「てんりん し おもてもん てんりん轉輪寺表門」「てんりん し くり じく り轉輪寺庫裡」を指定している。表門は、たまき ちよう ちよう田丸城（玉城町）の門であったと言われている。庫裡は、江戸初期に轉輪寺の本堂として建築されたものである。

無形民俗文化財としては、まえ の かしらしん じ「前野のお頭神事」、あさ お さ ぎ ちよう おい ず ぎ おんまつり さんじよ ぎ おん「あさ お麻生の左義長」、おい ず ぎ おんまつり さんじよ ぎ おん「大淀の祇園祭」、まつり まえ の せんげんぎよう じ う に さくらじんじや おど「祭」、まつり まえ の せんげんぎよう じ う に さくらじんじや おど「前野の浅間行事」、まつり まえ の せんげんぎよう じ う に さくらじんじや おど「宇爾櫻神社かんこ踊り」といった祭事があり、各地区の住民によって受け継がれている。

史跡としては、とつかかんだちあと あつ こ ないしんのう ぼ「鳥墓神庠跡」、とつかかんだちあと あつ こ ないしんのう ぼ「惇子内親王墓」、さいおう お ののみなどおんみそぎ ば あと「さいおう お ののみなどおんみそぎ ば あと斎王尾野湊御禊場跡」といった「伊勢神宮」や「斎宮」と関連の深い遺跡を指定している。

図 轉輪寺表門



図 町指定 大淀の祇園祭



表 町指定文化財

区分	種 類	名 称	時 代	管理者	指 定 年 月 日
有 形 文 化 財	建 造 物	轉輪寺表門	江戸	轉輪寺	S56(1981).10.27
		轉輪寺庫裡	江戸	轉輪寺	S56(1981).10.27
	彫 刻	木造聖観音立像	平安	養川自治会	S56(1981).8.10
		木造胎蔵界大日如来坐像	平安	養川自治会	S56(1981).8.10
		木造阿弥陀如来立像	鎌倉	納願寺	S56(1981).9.28
		木造阿弥陀如来立像	鎌倉	両谷寺	S56(1981).10.27
		木造僧形坐像	江戸	納願寺	S58(1983).1.25
		木造阿弥陀如来立像	室町	円明寺	S58(1983).1.25
		木造獅子頭	室町	久安寺	S58(1983).1.25
		木造不動明王立像	平安	西光寺	H26(2014)3.24
		木造阿弥陀如来立像	平安	長光寺	R4(2022)2.25
		木造大日如来坐像	平安	薬師寺	R6(2024)6.27
	工 芸 品	銅鐘	江戸	轉輪寺	S56(1981).10.27
	古 文 書	八木戸庄屋文書	江戸	明和町	S56(1981).10.27
		佐田村子安地藏来歴	江戸	清光寺	H4(1992).7.17
		郷中十七ヶ条	江戸	明和町	H5(1993).12.21
		北畠具教感状	室町	明和町	H5(1993).12.21

P 3 6	旧
-------	---

(4)町指定文化財

有形文化財（建造物）は、「てんりん し おもてもん てんりん轉輪寺表門」「てんりん し くり じく り轉輪寺庫裡」を指定している。表門は、たまき ちよう ちよう田丸城（玉城町）の門であったと言われている。庫裡は、江戸初期に轉輪寺の本堂として建築されたものである。

無形民俗文化財としては、まえ の かしらしん じ「前野のお頭神事」、あさ お さ ぎ ちよう おい ず ぎ おんまつり さんじよ ぎ おん「あさ お麻生の左義長」、おい ず ぎ おんまつり さんじよ ぎ おん「大淀の祇園祭」、まつり まえ の せんげんぎよう じ う に さくらじんじや おど「祭」、まつり まえ の せんげんぎよう じ う に さくらじんじや おど「前野の浅間行事」、まつり まえ の せんげんぎよう じ う に さくらじんじや おど「宇爾櫻神社かんこ踊り」といった祭事があり、各地区の住民によって受け継がれている。

史跡としては、とつかかんだちあと あつ こ ないしんのう ぼ「鳥墓神庠跡」、とつかかんだちあと あつ こ ないしんのう ぼ「惇子内親王墓」、さいおう お ののみなどおんみそぎ ば あと「さいおう お ののみなどおんみそぎ ば あと斎王尾野湊御禊場跡」といった「伊勢神宮」や「斎宮」と関連の深い遺跡を指定している。

図 轉輪寺表門



図 町指定 大淀の祇園祭



表 町指定文化財

区分	種 類	名 称	時 代	管理者	指 定 年 月 日
有 形 文 化 財	建 造 物	轉輪寺表門	江戸	轉輪寺	S56(1981).10.27
		轉輪寺庫裡	江戸	轉輪寺	S56(1981).10.27
	彫 刻	木造聖観音立像	平安	養川自治会	S56(1981).8.10
		木造胎蔵界大日如来坐像	平安	養川自治会	S56(1981).8.10
		木造阿弥陀如来立像	鎌倉	納願寺	S56(1981).9.28
		木造阿弥陀如来立像	鎌倉	両谷寺	S56(1981).10.27
		木造僧形坐像	江戸	納願寺	S58(1983).1.25
		木造阿弥陀如来立像	室町	円明寺	S58(1983).1.25
		木造獅子頭	室町	久安寺	S58(1983).1.25
		木造不動明王立像	平安	西光寺	H26(2014)3.24
	工 芸 品	銅鐘	江戸	轉輪寺	S56(1981).10.27
	古 文 書	八木戸庄屋文書	江戸	明和町	S56(1981).10.27
		佐田村子安地藏来歴	江戸	清光寺	H4(1992).7.17
		郷中十七ヶ条	江戸	明和町	H5(1993).12.21
		北畠具教感状	室町	明和町	H5(1993).12.21

P 3 7	新
-------	---

	考古資料	環状壺形土器	縄文	明和町教育委員会	H8(1996).9.27
	絵画	浄土三部経曼荼羅	江戸	宗教法人 轉輪寺	H31(2019)3.7
無形民俗文化財		前野のお頭神事	江戸	前野自治会	S59(1984).2.23
		麻生の左義長	江戸	麻生自治会	S59(1984).2.23
		大淀の祇園祭 ¹	江戸	明和町大淀三世古・東区・山大淀	S60(1985).2.18
		算所の祇園祭	江戸	算所共進社	S60(1985).2.18
		前野の浅間行事	江戸	前野自治会	S60(1985).2.18
		宇爾櫻神社かんこ踊り	江戸	有爾中自治会	S60(1985).2.18
		蓑村虫送り	—	蓑村自治会	H26(2014).3.24
		佐田西出 天王さんのお社塔	江戸	西出自治会	H31(2019)3.7
		上村のシメナワ日待ち	—	上村自治会中組	R5(2023).2.27
史 跡		鳥墓神庠跡	—	蓑村区	S58(1983).1.25
		惇子内親王墓	—	個人	S58(1983).1.25
		斎王尾野湊御禊場跡	—	明和町	H7(1995).3.17
		陸軍第七通信連隊一二八部隊防空壕	昭和	個人	H28(2016).3.23
		小金古墳群 3号墳	古墳	明和町	H28(2016).3.23

表 国登録文化財

区 分	種 類	名 称	時 代	所有者・管理者	登 録 年 月 日
有形文化財	建造物	澄野家住宅主屋	大正5年	個人	R5(2023).8.7
		乾家住宅門及び塀	江戸後期	個人	R5(2023).8.7

（５）主な未指定文化財

未指定文化財は、町内全域、全時代的にわたって分布しており、古くから人の居住があり、現在でも同じ空間で生活が続けている当町らしい特徴であるといことができる。そのため、集落近郊や集落そのものが中近世の景観を残しており、平安時代の仏像を本尊とする集落も所在している。文化財の単純な数量的には、近世以降の古文書が最も多数を占めており、個人所有のものが圧倒的に多く、斎宮地区で良好な資料が多い。これは近世伊勢街道によって、町内で最も栄えていた地域であり、神宮領であったこととも関係している。近世以降の建造物はあまり良好な状態ではないが、今も残る伊勢街道沿いの建造物では、妻入りなどの伊勢的景観を留めているものも確認される。

¹ 「祇園祭」の表記については、現在「祇」「祇」の表記が混在している状況となっていますが、本計画中では、「祇」の字で統一して表記することとしました。

P 3 7	旧
-------	---

	考古資料	環状壺形土器	縄文	明和町教育委員会	H8(1996).9.27
	絵画	浄土三部経曼荼羅	江戸	宗教法人 轉輪寺	H31(2019)3.7
無形民俗文化財		前野のお頭神事	江戸	前野自治会	S59(1984).2.23
		麻生の左義長	江戸	麻生自治会	S59(1984).2.23
		大淀の祇園祭 ²	江戸	明和町大淀三世古・東区・山大淀	S60(1985).2.18
		算所の祇園祭	江戸	算所共進社	S60(1985).2.18
		前野の浅間行事	江戸	前野自治会	S60(1985).2.18
		宇爾櫻神社かんこ踊り	江戸	有爾中自治会	S60(1985).2.18
		蓑村虫送り	—	蓑村自治会	H26(2014).3.24
		佐田西出 天王さんのお社塔	江戸	西出自治会	H31(2019)3.7
史 跡		鳥墓神庠跡	—	蓑村区	S58(1983).1.25
		惇子内親王墓	—	個人	S58(1983).1.25
		斎王尾野湊御禊場跡	—	明和町	H7(1995).3.17
		陸軍第七通信連隊一二八部隊防空壕	昭和	個人	H28(2016).3.23
		小金古墳群 3号墳	古墳	明和町	H28(2016).3.23

（５）主な未指定文化財

未指定文化財は、町内全域、全時代的にわたって分布しており、古くから人の居住があり、現在でも同じ空間で生活が続けている当町らしい特徴であるといことができる。そのため、集落近郊や集落そのものが中近世の景観を残しており、平安時代の仏像を本尊とする集落も所在している。文化財の単純な数量的には、近世以降の古文書が最も多数を占めており、個人所有のものが圧倒的に多く、斎宮地区で良好な資料が多い。これは近世伊勢街道によって、町内で最も栄えていた地域であり、神宮領であったこととも関係している。近世以降の建造物はあまり良好な状態ではないが、今も残る伊勢街道沿いの建造物では、妻入りなどの伊勢的景観を留めているものも確認される。

¹ 「祇園祭」の表記については、現在「祇」「祇」の表記が混在している状況となっていますが、本計画中では、「祇」の字で統一して表記することとしました。

P144	新
明和町歴史的風致維持向上計画策定庁内会議設置要綱	
（設置）	
第1条 明和町歴史的風致維持向上計画策定の推進を図るため、明和町歴史的風致維持向上計画策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。	
（所掌事務）	
第2条 庁内会議は、次に掲げる事項について協議を行う。	
（1） 明和町歴史的風致維持向上計画策定に関すること。	
（2） その他前条の目的達成のために必要なこと。	
（組織等）	
第3条 庁内会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。	
2 庁内会議に委員長及び副委員長を置き、委員長には副町長、副委員長にはまちづくり戦略課長をもって充てる。	
3 委員長は、庁内会議を代表し、会務を総理する。	
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。	
（会議）	
第4条 庁内会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。	
2 庁内会議は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。	
（報告）	
第5条 庁内会議は、その会議、活動等の経過、結果等を町長に報告するものとする。	
（庶務）	
第6条 庁内会議の庶務は、斎宮跡・文化観光課において処理する。	
（委任）	
第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。	
附 則	
この訓令は、平成22年12月1日から施行する。	
附 則	
この訓令は、平成24年 4月1日から施行する。	
附 則	
この訓令は、令和 2年 4月1日から施行する。	
別 表	
委 員	副町長、まちづくり戦略課長、斎宮跡・文化観光課長、 総務防災課長、 産業振興課長、建設課長、教育委員会教育課長、

P144	旧
明和町歴史的風致維持向上計画策定庁内会議設置要綱	
（設置）	
第1条 明和町歴史的風致維持向上計画策定の推進を図るため、明和町歴史的風致維持向上計画策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。	
（所掌事務）	
第2条 庁内会議は、次に掲げる事項について協議を行う。	
（1） 明和町歴史的風致維持向上計画策定に関すること。	
（2） その他前条の目的達成のために必要なこと。	
（組織等）	
第3条 庁内会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。	
2 庁内会議に委員長及び副委員長を置き、委員長には副町長、副委員長にはまちづくり戦略課長をもって充てる。	
3 委員長は、庁内会議を代表し、会務を総理する。	
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。	
（会議）	
第4条 庁内会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。	
2 庁内会議は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。	
（報告）	
第5条 庁内会議は、その会議、活動等の経過、結果等を町長に報告するものとする。	
（庶務）	
第6条 庁内会議の庶務は、斎宮跡・文化観光課において処理する。	
（委任）	
第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。	
附 則	
この訓令は、平成22年12月1日から施行する。	
附 則	
この訓令は、平成24年 4月1日から施行する。	
附 則	
この訓令は、令和 2年 4月1日から施行する。	
別 表	
委 員	副町長、まちづくり戦略課長、斎宮跡・文化観光課長、総務防災課長、産業振興課長、建設課長、教育委員会教育課長、

奥付	新
----	---

奥付	旧
----	---

令和3年（2021）3月
 令和4年（2022）3月 第1回軽微な変更
 令和5年（2023）3月 第1回変更認定
 令和6年（2024）3月 第2回軽微な変更
 令和7年（2025）3月 第3回軽微な変更

明和町歴史的風致維持向上計画（第2期）
 編集・発行 明和町
 〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945
 TEL：0596-52-7126
 FAX：0596-52-7133

令和3年（2021）3月
 令和4年（2022）3月 第1回軽微な変更
 令和5年（2023）3月 第1回変更認定
 令和6年（2024）3月 第2回軽微な変更

明和町歴史的風致維持向上計画（第2期）
 編集・発行 明和町
 〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945
 TEL：0596-52-7126
 FAX：0596-52-7133